

令和4事業年度

事業報告書

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月 31日

国立大学法人九州工業大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	1
2.	沿革	2
3.	設立に係る根拠法	2
4.	主務大臣（主務省所管局課）	2
5.	組織図	3
6.	所在地	3
7.	資本金の額	3
8.	学生の状況	3
9.	教職員の状況	3
10.	ガバナンスの状況	4
11.	役員等の状況	5
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	8
3.	重要な施設等の整備等の状況	8
4.	予算と決算との対比	8
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	9
2.	事業の状況及び効果	9
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	10
4.	社会及び環境への配慮等の状況	10
5.	内部統制の運用に関する情報	10
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	11
7.	翌事業年度に係る予算	12
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	13
2.	その他公表資料等との関係の説明	13

国立大学法人九州工業大学事業報告書

「I 法人の長によるメッセージ」

本学の基本理念、基本方針及びアクションプランに則り、機動的、効率的な組織運営を推進することとし、教育研究面では、宇宙工学関連分野を含む社会要請が高い領域の教育・研究組織の重点化を目的として平成30年に実施した学部改組に合わせて、平成31年4月に教員組織である工学院、情報工学院を再編しました。全学における重点分野としている環境関連工学、航空宇宙工学、高信頼集積回路、情報通信ネットワーク、ロボティクス分野などで、先端的な研究を推進する体制を整備しました。令和4年度、情報工学府において、主・副プログラムにより専門性と俯瞰的視野を身に付ける教育を行うこととし、博士前期課程を一専攻化する等の改組を実施しました。

研究産学連携活動では、学長のリーダーシップの下、「組織」対「組織」の产学官連携の推進を目的として設置している共同研究講座制度について、令和4年度はのべ8件が設置されています。さらに、令和4年度からは、外部機関と連携して教育研究を通じて多様化する社会的ニーズに対応した人材育成等を行うための拠点を設置する「社会連携講座制度」を導入し、「半導体産業イノベーション推進連携部門」(相手先:北九州産業学術推進機構)がマイクロ化総合技術センター内に設置されました。

また、令和4年度に国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)による「大学・エコシステム推進型スタートアップ・エコシステム形成支援」に採択され、九州・沖縄の15大学と株式会社FFGベンチャービジネスパートナーズによりPlatform for All Regions of Kyushu & Okinawa for Startup-ecosystem(PARKS)を設立しました。PARKSは、アジアへの窓口である九州・沖縄という地域にあるべき、かつ顧客志向で業界改革を実現可能なベンチャーを持続的に創出していくことを目的とし設立されたプラットフォームです。スタートアップ・エコシステム拠点都市に選定されている福岡市、北九州市をモデル都市に、さらに九州・大学発ベンチャー振興会議との密な連携のもと、アントレプレナーシップ教育から起業支援までを一気通貫で実施し、令和8年度末までに、PARKS インターユニバーシティ設立を目指し活動していきます。

さらに、創立110周年記念事業として、戸畠キャンパス旧体育館を大胆にリノベーションし、産学官の共創活動の拠点となるコワーキングスペース「GYMLABO(ジムラボ)」を整備し、令和4年5月から利用を開始しました。飯塚キャンパスに新設したポート棟とともに、産学官の“交わり”的形成拠点として、知と技術の集積地である本学から産学官一体となった新たなオープンイノベーション創出を目指します。

運営組織の改革として、従来教育研究組織と管理運営組織に分かれていた学内組織を、令和4年度から本部制に統合しました。教職協働を行い易い体制にするとともに、組織の目標及び責任と権限、指示命令系統を明確にすることで、組織の目標達成力を強化しました。

「II 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は、1909年の開校以来「技術に堪能なる士君子」の養成という建学の精神を継承し、我が国の産業発展に資する人材を社会に輩出するとともに、学術の高度化と新技術の創出を通して地域や我が国の産業の発展に貢献してきました。

国立大学法人化後は、学長のリーダーシップの下、透明性の高い人事制度や全学的な施設マネジメント等の制度を他大学に先駆けて導入し、教育と研究を支えるガバナンス強化を迅速かつ着実に進めてきました。

第3期中期目標・中期計画期間においては、国際社会で活躍できる工学系人材が習得すべき能力をグローバル・コンピテンシーとして定義、実践し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機関が実施した大学機関別選択評価の「教育の国際化」で、最高レベルの評価を受けるなど、グローバル・エンジニアの育成で優れた成果を上げ、内外から高い評価を受けています。

また、研究分野においては、共同研究講座制度と学術指導制度を新たに導入し、産学連携による大型の共同研究講座を11件新設する等、産業界との多様な連携を実践するとともに、海外大学との組織的な共同研究制度の導入などにより、研究活動の国際化を推進することによって、研究活動の量的拡充と質的向上を実現してきました。

管理運営では、学内で働く職員との対話を進め、1人1人が安心と誇りを持って働くことができる職場環境や、組織の力を最大化する評価制度、人材育成制度の充実に力を入れてきました。

第4期中期目標・中期計画期間においては、「社会変革に貢献するための持続的なイノベーションサイクルの構築」「変化が加速する社会において、活躍し続けることができる工学系人材の育成」を重点項目とし、これまでに培った多様なステークホルダーとの対話を更に深化させて、本学の果たすべき役割を分析と洞察で見極めるとともに、強化してきたガバナンス体制や、組織の力を活用して改革を進め、ステークホルダーにとって「かけがえのない存在」であり続けたいと考えています。

2. 沿革

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と1901年（明治34年）の官営八幡製鐵所の開設を契機として、我が国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鐵を中心とする北部九州の工業地帯に、1909年（明治42年）に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として開校しました。その後、1921年（大正10年）の官立明治専門学校、1944年（昭和19年）の官立明治工業専門学校を経て、1949年（昭和24年）に国立九州工業大学と変遷し、1965年（昭和40年）には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、1988年（昭和63年）には、同博士課程を設置しました。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきました。

また、1986年（昭和61年）には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を新たに設置し、1991年（平成3年）には、大学院情報工学研究科修士課程、1993年（平成5年）には同博士課程を設置しました。

その後、2000年（平成12年）には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科としての大学院生命体工学研究科博士課程を設置しました。

さらに、2008年（平成20年）4月からは、教育組織と研究組織を機能的に分離した学府・研究院方式を適用し、工学研究科を廃止して、工学研究院・工学府に、情報工学研究科を廃止して、情報工学研究院・情報工学府として設置するなど、大学院・学部を通じた改組を行いました。2014年（平成26年）には、第4期科学技術基本計画に示されている「産業界で必要とされる複数の専門分野にまたがる基礎的な能力を育成する」ため、博士後期課程を従来の専攻の壁を超えた融合型の1専攻へ再編しました。2016年（平成28年）には、大学の教養教育に対する社会的期待や教育改革の課題に応えるため、教養教育院を設置し、2018年（平成30年）には、「社会ニーズに柔軟に対応できる体制」「学生の適性を見極めた専門分野の選択」「本学の有する特色を活かした強みの強化」のため、工学部、情報工学部の改組を行い、学科の再編を行うとともに、類別入試を導入しました。さらに、2019年（平成31年）には、専門分野と副専門分野により深い専門性と俯瞰的な視野を持つ高度技術者を養成するため、工学府博士前期課程を1専攻へ再編しました。2022年（令和4年）からは、情報工学府博士前期課程を1専攻に再編しました。

なお、これまでに7万人を超える卒業生、修了生を輩出しており人材の育成に努めています。

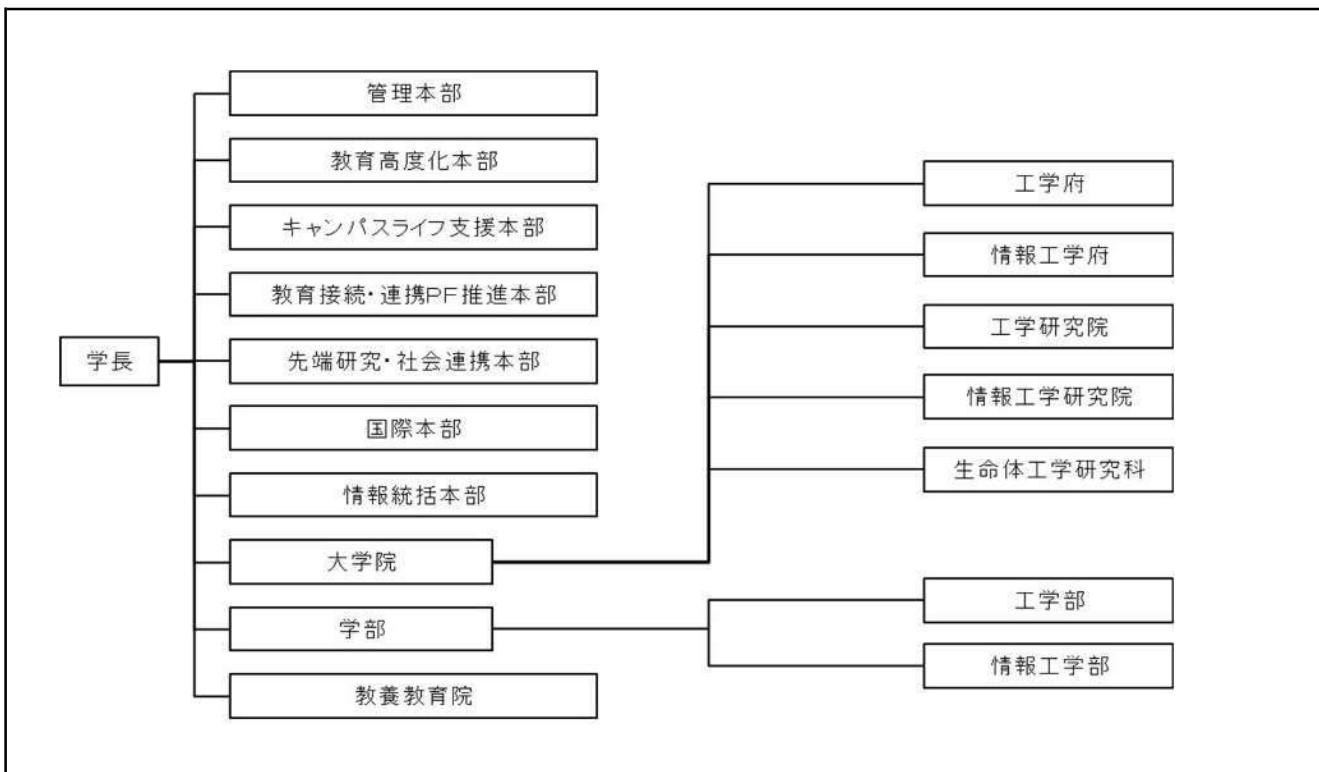
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

本部・工学部（戸畠キャンパス）
福岡県北九州市戸畠区仙水町1-1
情報工学部（飯塚キャンパス）
福岡県飯塚市川津680-4
生命体工学研究科（若松キャンパス）
福岡県北九州市若松区ひびきの2-4

7. 資本金の額

41,620,400,321 円（全額政府出資）

8. 学生の状況(令和4年5月1日現在)

総学生数	5,616 人
学士課程	4,048 人
博士前期課程	1,326 人
博士後期課程	242 人

9. 教職員の状況(令和4年5月1日現在)

教員	637 人	(うち常勤	345 人、	非常勤	292 人)
職員	985 人	(うち常勤	212 人、	非常勤	773 人)

(常勤教職員の状況)
常勤教職員は前年度比で7人(1.3%)増加しており、平均年齢は47歳(前年度46歳)となっております。このうち、国からの出向者は1人で、地方公共団体又は民間からの出向者はおりません。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学では、2004年の国立大学の法人化後、学長を法人の長かつ大学の長として位置付けています。学内者と学外者の原則同数の構成員により学長を選考しており、意向投票によることなく、学長選考・監察会議によって、学長選考候補者が学長に求められる資質及び能力を有しているかなど適正に選考を行い、基準、選考結果、選考過程及び選考理由をウェブサイト上に公表しています。

■九州工業大学ウェブサイト「学長選考・監察会議」

<https://www.kyutech.ac.jp/information/gakuchosenkou.html>

当法人における最終意思決定権は国立大学の長である学長にありますが、学長は重要事項について役員会の議を経て決定することとしています。国立大学法人法第11条第3項各号に定められた重要事項について決定するための学長と理事で構成される役員会を置き、その下に教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会及び経営に関する重要事項を審議する経営協議会を置いています。経営協議会における学外委員については、(1)地元自治体、(2)民間企業、(3)卒業生・同窓生、(4)高等教育関連機関、(5)女性有識者、(6)報道機関から各1名以上、多様な関係者を任命しています。

組織体制としては、学長を補佐する理事及び副学長を本部長とする本部制を導入し、理事・副学長が各々所掌する法人業務と大学校務(教育、DX、教育接続・連携PF、研究、社会貢献、総務、経営改革、ダイバーシティ&インクルージョン、キャンパスライフ支援、国際)を職名により明確にするとともに、(1)管理本部、(2)教育高度化本部、(3)キャンパスライフ支援本部、(4)教育接続・連携PF推進本部、(5)先端研究・社会連携本部、(6)国際本部、(7)情報統括本部からなる「本部制」を導入し、各本部の長に理事・副学長を充てることで、その責任・権限を明確化しています。本部長の責任・権限は、「決裁権限大綱」として一覧表の形で外部に公開しています。

■九州工業大学ウェブサイト「運営組織業務分掌細則」

<https://bap.jimu.kyutech.ac.jp/publishes/11238>

■九州工業大学ウェブサイト「組織図」

<https://www.kyutech.ac.jp/information/principal.html>

内部統制の観点では、「国立大学法人九州工業大学業務方法書」に基づき、(1)業務の有効性及び効率性の確保、(2)業務における法令等の遵守の促進、(3)資産の保全、(4)財務報告の信頼性を確保することを目的とする「国立大学法人九州工業大学における内部統制に関する規則」を定め、内部統制の整備・運用を行っています。

本学の内部統制において最終的な責任を有する学長の指示のもと、各副学長(本部長)が内部統制推進責任者、事務担当課等の長が内部統制推進部門長として、内部統制を推進しています。

また、内部統制の有効性を監視するため、(1)日常的モニタリング、(2)独立的評価を実施しています。日常的モニタリングは、各推進部門長が実施し、法令及び諸規程等に基づき、本学の業務執行が適切に実施されているか確認を行うものです。独立的評価として、監事による監査及びコンプライアンス室による内部監査を行っています。

■九州工業大学ウェブサイト「業務方法書」

<https://www.kyutech.ac.jp/information/gyoumu.html>

■九州工業大学ウェブサイト「国立大学法人九州工業大学における内部統制に関する規則」

<https://bap.jimu.kyutech.ac.jp/publishes/10938>

(2) 法人の意思決定体制

前述のとおり、当法人における最終意思決定権は国立大学の長である学長にありますが、学長は重要事項について役員会の議を経て決定することとしています。国立大学法人法第11条第3項各号に定められた重要事項について決定するための学長と理事で構成される役員会を置き、その下に教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会及び経営に関する重要事項を審議する経営協議会を置いています。

加えて、当事業年度からは、学長のリーダーシップの下での迅速な意思決定と全体最適な大学経営の実現に向け、全学戦略会議を設置し、原則毎月開催しています。全学戦略会議には、学長、理事、各副学長、各部局長が参加し、本学における教育、研究、社会貢献、管理運営等の重要事項に係る基本方針や企画戦略の審議を行っています。

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴	
学長	三谷 康範	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成15年4月 平成26年4月 平成30年4月 令和4年4月	九州工業大学工学部教授 九州工業大学副工学研究院長 国立大学法人九州工業大学理事・副学長 国立大学法人九州工業大学学長
理事 (教育・DX担当)	梶原 誠司	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成8年1月 平成15年4月 平成28年4月 令和2年4月 令和4年4月	九州工業大学情報工学部助教授 九州工業大学情報工学部教授 九州工業大学大学院情報工学研究院長 国立大学法人九州工業大学理事・副学長 国立大学法人九州工業大学理事・本部長
理事 (教育接続・連携PF担当)	安永 卓生	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成13年11月 平成20年4月 平成28年4月 令和2年4月 令和4年4月	九州工業大学情報工学部助教授 九州工业大学大学院情報工学研究院教授 九州工业大学副学長(入試・広報担当) 九州工业大学大学院情報工学研究院長 国立大学法人九州工业大学理事・本部長
理事 (研究・社会連携担当)	中藤 良久	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和61年4月 平成22年10月 令和2年4月 令和3年4月 令和4年4月	民間 九州工业大学大学院工学研究院教授 九州工业大学副工学研究院長 九州工业大学副理事(新規事業担当) 国立大学法人九州工业大学理事・本部長
理事 (総務・経営改革担当)	高崎 秀紀	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和55年4月 令和2年4月 令和4年4月	民間 国立大学法人九州工业大学理事・副学長 国立大学法人九州工业大学理事・本部長
理事 (ダイバーシティ&インクルージョン担当)	鈴木 雅子	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和52年4月 平成27年4月 令和元年10月 令和2年4月 令和4年4月	北九州市 北九州市総務局職員研修所長 北九州市人事委員会委員 国立大学法人九州工业大学理事・副学長 国立大学法人九州工业大学理事
監事	近藤 優明	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和59年4月 平成23年4月 平成30年8月	九州大学採用 北九州市立大学長 国立大学法人九州工业大学監事
監事	林田 直子	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成10年9月 平成28年4月	民間 国立大学法人九州工业大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称 有限責任あづさ監査法人

「III 財務諸表の要約」

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)貸借対照表(財政状態)

①貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	48,729	48,880	49,145	50,432	50,157
負債合計	10,221	10,288	10,580	12,302	5,885
純資産合計	38,508	38,591	38,565	38,129	44,271

②当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	47,080	固定負債	1,167
有形固定資産	46,324	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	—
土地	29,709	長期借入金等	—
減損損失累計額	—	引当金	—
建物	21,815	退職給付引当金	—
減価償却累計額等	△ 12,073	その他の引当金	—
構築物	3,173	その他の固定負債	1,167
減価償却累計額等	△ 2,454	流動負債	4,718
工具器具備品	11,323	運営費交付金債務	48
減価償却累計額等	△ 9,550	その他の流動負債	4,669
その他の有形固定資産	4,380		
その他の固定資産	755	負債合計	5,885
流动資産	3,076		
現金及び預金	2,794	純資産の部	金額
その他の流动資産	281		
		資本金	41,620
		政府出資金	41,620
		資本剰余金	△ 4,048
		利益剰余金	6,699
		純資産合計	44,271
資産合計	50,157	負債純資産合計	50,157

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比275百万円(0.5%)（以下、特に断らない限り前年度比）減の50,157百万円となっています。主な減少要因としては、建物が減価償却等により506百万円(4.9%)減の9,742百万円となったことが挙げられます。また、主な増加要因としては、建設仮勘定が337百万円(53.1%)増の971百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は6,417百万円(52.1%)減の5,885百万円となっています。主な減少要因としては、会計基準改訂に伴い、資産見返負債の令和3年度末残高を臨時利益に振り替えたこと(6,256百万円)が挙げられます。また、主な増加要因としては、預り施設費が665百万円(116.4%)増の1,236百万円(旧会計基準における建設仮勘定見返施設費相当額を含む)になったことが挙げられます。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は6,142百万円(16.1%)増の44,271百万円となっています。主な増加要因としては、会計基準改訂に伴って計上された臨時利益(6,256百万円)により、当期未処分利益が6,611百万円になったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、資本剰余金が445百万円(12.3%)減の△4,048百万円になったことが挙げられます。

(2)損益計算書(運営状況)

①損益計算書の要約の経年比較(5年)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	11,471	11,545	10,676	11,379	11,693
経常収益	11,368	11,615	11,033	11,263	12,034
当期純損益	7	114	362	67	6,611

②当事業年度の状況に関する分析

		(単位：百万円)
		金額
経常費用 (A)		11,693
業務費		10,708
教育経費		1,471
研究経費		954
教育研究支援経費		713
受託研究費		706
共同研究費		381
受託事業費等		86
人件費		6,395
一般管理費		975
財務費用		5
雑損		3
経常収益 (B)		12,034
運営費交付金収益		5,483
学生納付金収益		3,454
その他の収益		3,095
臨時損益 (C)		6,247
目的積立金取崩額 (D)		24
当期総利益(当期総損失) (B-A+C+D)		6,611

(経常費用)

令和4年度の経常費用は314百万円(2.8%)増の11,693百万円となっています。主な増加要因としては、教育経費、研究経費及び教育研究支援経費が335百万円(11.9%)増の3,139百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、受託研究費及び共同研究費が164百万円(13.1%)減の1,087百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は771百万円(6.8%)増の12,034百万円となっています。主な増加要因としては、運営費交付金収益が会計基準改訂に伴い496百万円(9.9%)増の5,483百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損11百万円、臨時利益として6,259百万円(うち会計基準改訂に伴うもの6,256百万円)、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる目的積立金取崩額24百万円を計上した結果、令和4年度の当期総損益は6,544百万円(97.38.2%)増の6,611百万円となっています。

(3)キャッシュ・フロー計算書(キャッシュフローの状況)

①キャッシュフロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュフロー	894	861	1,325	1,687	824
投資活動によるキャッシュフロー	△ 512	△ 36	△ 648	△ 670	△ 1,012
財務活動によるキャッシュフロー	△ 243	△ 244	△ 204	△ 233	△ 240

②当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	824
人件費支出	△ 6,608
その他の業務支出	△ 3,698
運営費交付金収入	5,532
学生納付金収入	3,053
その他の業務収入	2,545
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,012
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 240
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△ 428
VI 資金期首残高(F)	3,223
VII 資金期末残高(G=E+F)	2,794

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは863百万円(51.1%)減の824百万円となっています。主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が404百万円(16.9%)増の△2,796百万円、人件費支出が195百万円(3.0%)増の△6,608百万円、その他の業務支出が210百万円(31.6%)増の△878百万円、補助金等収入が△320百万円(33.5%)減の633百万円となったことが挙げられます。また、主な増加要因としては、運営費交付金収入が300百万円(5.7%)増の5,532百万円になったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは341百万円(50.9%)減の△1,012百万円となっています。主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が200百万円(100.0%)減となったこと、有価証券取得による支出が△99百万円増となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは6百万円(2.8%)減の△240百万円となっています。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が8百万円(3.9%)増の△234百万円となったことが挙げられます。

(4) 主なセグメントの状況

- ① 附属病院セグメント
該当事項はありません。

② 大学院工学研究院セグメント

大学院工学研究院セグメントは、大学院工学研究院、大学院工学府及び工学部から構成されるセグメントで、大学院工学研究院においては工学分野における科学に裏付けられた融合技術や境界領域の創成を行うなどにより多くの優れた研究成果を創出すること及び教育・研究で培った知の公開と価値創造との創りを推進し、技術革新と社会を支えるイノベーションにつなげ、地域社会との連携と調和に努めることを、大学院工学府においては「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、グローバル社会で活躍する高度専門技術者の養成を、工学部においては「ものづくり」を基盤とした工学系分野において、豊かな教養、技術者倫理及びコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者の養成を目的としています。

令和4年度は、AI画像検査演習システム、GPUサーバ等の整備を行い、207百万円を支出しました。この事業の財源は、運営費交付金収益16百万円(1.16%(当該セグメントにおける業務収益比、以下③まで同じ))、授業料収益11百万円(0.6%)、寄附金収益48百万円(38.9%)、受託研究費82百万円、受託事業費1百万円及び補助金46百万円です。

③ 大学院情報工学研究院セグメント

大学院情報工学研究院セグメントは、大学院情報工学研究院、大学院情報工学府及び情報工学部から構成されるセグメントで、大学院情報工学研究院においては情報工学分野における科学に裏付けられた融合技術や境界領域の創成を行うなどにより多くの優れた研究成果を創出すること及び教育・研究で培った知の公開と価値創造との創りを推進し、技術革新と社会を支えるイノベーションにつなげ、地域社会との連携と調和に努めることを、大学院情報工学府においては高度な情報工学と様々な専門分野の知識や技術を融合することにより、産業界や社会の問題を発見・解決し、新しい社会創造に貢献することができる情報工学技術者及び研究者の養成を、情報工学部においては情報を基軸とする科学技術分野において、高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし、国際的に通用する能力に加え、科学技術の進歩に対応できる基礎技術力を有し、先端的な技術開発を推進できる専門技術者の養成を目的としています。

令和4年度は、令和5年度竣工予定の研究棟東棟の改修工事を行い、344百万円を支出しました。この事業の財源は、施設費補助金334百万円、運営費交付金収益5百万円(0.4%)及び授業料収益3百万円(0.2%)で、建設仮勘定として計上しています。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益6,611百万円のうち、中期計画の「剩余金の使途」において定めた「教育研究の質の向上及び業務運営の改善」の業務に充てるため、242百万円を目的積立金として申請しています。

目的積立金取崩額24百万円は、前中期目標期間繰越積立金として文部科学大臣から承認を受けた67百万円のうち24百万円について取り崩したものです。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

九州工業大学(戸畠)屋外排水設備(取得価額39百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

九州工業大学(飯塚)研究棟東棟改修工事(当年度増加額344百万円、総投資見込額1,273百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項はありません。

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当事項はありません。

4. 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		差額理由
	予算	決算									
収入	10,384	10,956	10,802	11,736	10,924	10,919	11,256	12,294	11,463	12,095	
運営費交付金収入	5,318	5,381	5,325	5,369	5,105	5,162	5,132	5,232	5,410	5,532	追加予算の交付
補助金等収入	144	370	205	404	261	530	283	937	383	632	追加予算の交付
学生納付金収入	3,169	3,130	3,175	3,116	3,298	3,062	3,097	3,044	3,070	3,052	休学者等の増
その他収入	1,751	2,074	2,095	2,845	2,259	2,163	2,743	3,080	2,599	2,876	受託研究費等の増
支出	10,384	10,932	10,802	11,186	10,924	10,336	11,256	12,266	11,463	11,618	
教育研究経費	8,796	8,972	8,800	8,837	8,754	8,275	8,744	9,430	8,889	8,923	光熱水費等の増
その他支出	1,588	1,959	2,001	2,348	2,169	2,060	2,511	2,835	2,574	2,694	補助金、受託研究費等の増
収入-支出	-	-	24	-	550	-	582	-	27	-	477

※ 詳細は各年度の決算報告書を参照

「IV 事業に関する説明」

1. 財源の状況

当法人の経常収益は12,034百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,483百万円(45.5%)、授業料収益2,900百万円(24.1%)、受託研究等収益1,560百万円(13.0%)、補助金等収益649百万円(5.4%)その他1,440百万円(12.0%)となっています。
※()書は、経常収益に占める割合

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて求められる人材を育成することを目標に、教育のデジタル、トランスフォーメンション(DX)を推進し、情報化やグローバル化が急速に進展する社会に柔軟に対応した教育プログラムを充実する取組を進めてきました。

令和4年度における教育に関する状況及び成果は以下のとおりです。

【企業と連携した大学院教育の充実】

他の産業の基幹となる技術(マザーテクノロジー)のDX化に資する人材の育成をテーマに、企業と連携した大学院教育科目を展開し、「マテハンロボットによる遠隔AI画像検査演習」など7科目を新設・改訂しました。

※マテハンロボット:資材や部品などの移送や搬送などに利用される産業用ロボット

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで地域から地球環境に至る社会課題の解決を通じてより良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め社会変革につながるイノベーションを創出することを目標に、社会ニーズの変化に対応した異分野との融合を促進させ、新たな組織対組織の連携数を増やすことで課題解決に向けた体制を構築し、社会変革につながる研究開発を推進する取組みを進めてきました。令和4年度における研究に関する状況及び成果は以下のとおりです。

【共同研究講座等の設置】

令和4年度に社会連携講座等として上野精機次世代先端技術共同研究講座、GX材料デバイス研究講座及び半導体産業イノベーション推進連携部門を設置しており、既存の共同研究講座とともに連携を進めている。北九州市の公益財団法人との連携のもと設置した半導体産業イノベーション推進連携部門では、北九州市関連の企業、大学への試作支援を提供するためのプロセス構築を進めており、令和4年度は北九州市内から新たに3社の利用があつたほか、北九州市が所有する試作施設の有効利用法や人材育成についての相談等を受けています。

【企業との連携強化】

(株)安川電機との連携深化のため、連携の窓口となる安川連携室を令和4年4月に学内に設置し、自律作業ロボット実用化に向けた具体テーマの研究を進めています。また、同交付金事業の自走化に伴い、令和5年度から安川電機との連携についてマッチング等を行い、2件の共同研究等が行われることが決まっています。

【研究シーズニーズマッチングシステムの開発】

令和3年度から運用している研究シーズニーズのAIマッチング支援システム「IQUESTECH」について、他大学への広報などを行った結果、参加大学が増加し令和4年度未点で10校となっています。「IQUESTECH」は、AIで学習させた科研費データや技報等の文献情報をもとにキーワードから関連する研究者を検索するシステムであり、AIにより平易な単語での検索等も行えるようにすることで共同研究の敷居を下げ、共同研究を増加させることができます。

(3) 医療に関する事項

該当事項はありません。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで「教職員・学生・企業人・地域住民・卒業生など多様なステークホルダーが集まり創造的な対話や協働を可能とする学内の共創空間を中心に、イノベーションの創出を加速するための多様な組織対組織の連携制度を整備する」ことを目標に、共創空間の整備、社会連携講座の設置や同窓会、地元自治体との連携といった取組みを進めてきました。

【共創空間の整備と運用開始】

多様なステークホルダーとの共創活動の拠点となるGYMLABO(戸畠)、ボルト棟(飯塚)を整備し、令和4年5月から運用を開始した。GYMLABOでは、コワーキング・スペースの企画運営にノウハウのある企業に運営を外部委託することで運営の効率化と価値向上を図っています。初年度のべ2万人以上の利用があり、3室の民間企業向け貸しオフィスも満室となっています。他大学の学生や高校生も無料で利用できるほか、地域の方や企業の方も有料で利用可能となっています。地元企業等と学生の交流イベントやハッカソン、起業セミナーなどの開催に加えて、小中学生向けキャリア形成ワークショップの開催など、地元自治体主催のイベント等も受け入れています。

【社会連携講座等の設置】

企業や自治体などと連携して、多様化する社会的ニーズに対応した人材育成等を行うための拠点形成を行うことを目的として令和3年度末に導入した社会連携講座等制度について、「半導体産業イノベーション推進連携部門」を北九州市との連携により設置した。半導体関係技術者等のニーズが高まる中で、北九州市関連の企業・大学への半導体試作支援や人材育成のノウハウ提供などを実施しています。更に、令和5年4月には、企業との連携によりブロックチェーン技術者の人材育成を行うことを目的とした2つ目の社会連携講座「Web3 Lab」の設置も決定しています。

【地方大学・地域産業創生交付金事業】

内閣府の同交付金事業に採択されている「ロボットテクノロジーを活用した地方大学・地域産業創生事業」において、自律作業ロボットの研究開発やRSMコース運用等を引き続き実施するとともに、新たな地域貢献の取組として令和4年度に「有給インターンシップ」事業を導入した。技術を持っている学生が地元企業において実際に働き、課題解決を支援することで地域に貢献するとともに、実際の現場での経験によるキャリア形成も行える制度となっています。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1)リスク管理の状況

「九州工業大学における危機管理体制に関する要項」により、本学の教育、研究、社会貢献等の活動において、円滑な大学運営に支障を生じることが想定される大規模な災害、各種の事故・事件など様々な危機事象・リスクに対し、本学として総合的、体系的に適切な対処をするための危機管理体制を整備しています。

(2)業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

国立大学法人九州工業大学危機管理基本マニュアルを定め、「危機管理」を次に掲げる平常時、緊急時及び収束時の3つのフェーズに区分し、それぞれの局面に応じた課題を検討し実行しています。

(1)平常時の危機管理

- ① 本学が抱える潜在リスクを正確に洗い出し、それが顕在化した場合の重大性、影響度を分析し認識した上で、可能な限り防止策を講じる。
- ② リスクが顕在化し、問題が発生した場合の初期対応（クライシス・コミュニケーション）等の手順を定める。
- ③ 関係機関への通報及びマスコミへの対応責任者、手順等を明確にする。

(2)緊急時の危機管理

- ① 危機事象の内容に応じて、迅速かつ適切に対応する。
- ② 関係機関への通報及びマスコミへの対応を適切に実施する。

(3)収束時の危機管理

- ① リスク顕在化の要因分析を行い、再発防止策を確立する。
- ② 危機事象への対応の検証を行い、適切な危機管理体制を確立する。

《想定される危機事象・リスク》

【教育】

学生（留学生、研究生を含む）の不祥事、事故、事件、交通事故、自殺、刑法犯罪、傷害、私闘、器物損壊等、実験実習における中毒、感電、爆発等の事故、自然災害による人的被害、入試、学務関係（入試出題、合否判定ミス、問題漏洩、単位認定ミス、卒業判定ミス）

【研究】

放射線障害事故、動物実験における事故、組換えDNA実験における事故、微生物実験における事故、国際規制物資による事故、有害廃液の流出、毒劇物の盗難、紛失、分析中の事故

【社会貢献】

特許等の知的財産に関する紛争、産学連携関係の事故等、国際貢献関係の事故等、公開講座等における事故、事件

【管理運営】

（教職員）教職員の不祥事、事件、事故、セクハラ、キャンハラ、兼業、兼職などの規則違反、論文盗用、不適正な公金管理、公金横領などの刑法犯、通事故、窓口対応のトラブル、自然災害による人的被害

（資金・資産）不正契約、不正取引の発生、自然災害による物的損害、火災、盗難等による物的損害、施設管理の不備による物的事故、近隣への環境被害

（情報）情報ネットワークへの不正アクセス、学内ネットワークを通じた著作権侵害、内部機密情報、個人情報漏洩等、自然災害による情報システムの致命的被害

（法令・社会倫理遵守）不当労働行為など労働関係法令違反、消防法、劇物、毒物規則法等の規則法違反、その他違法行為、不正行為

（広報）報道機関等への不適切な対応

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、環境方針を定めており、環境活動の取組み状況を環境報告書として公表することとしています。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「国立大学法人九州工業大学における内部統制に関する規則」により、内部統制を統括する組織・体制として全学戦略会議を整備しています。当事業年度においては、全学戦略会議を12回開催しました。詳細は以下のとおりです。

①業務の有効性及び効率性の確保に関する事項

統制活動として、7月以降、月に一度のペースで当事業年度の学長方針・方策についての進捗報告を行いました。また、権限および職責の付与、職務の分掌のため、決裁権限大綱表の制定を行いました。その他、全体会議の運営方法の見直し、第4期中期目標・中期計画の進捗管理についても審議を行っています。

②業務における法令等の遵守に関する事項

公的研究費リスク別対応計画及び研究不正防止計画の制定を審議、決議しました。また、情報セキュリティインシデント発生状況や不正防止対策実施計画におけるヒヤリ・ハット事例の報告を行い、情報伝達を図った。その他、内部監査・監事監査の報告を行っています。

③資産の保全に関する事項、財務報告の信頼性に関する事項

会計検査院決算検査の報告を行いました。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付 金収益	資本剩余额	小計	
令和4年度	—	5,532	5,483	—	5,483	48

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基 準による振替 額	運営費交付 金収益 147	①業務達成基準を採用した事業等： 基幹運営費交付金(ミッション実現加速化経費) (教育研究組織改革分及び数理・データサイエンス・AI教育強化分) 基盤的設備等整備費 (カーボンニュートラルを実現するパワエレ半導体材料評価システム) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：51百万円 (人件費25百万円、消耗品費11百万円、その他13百万円) イ)固定資産の取得額：96百万円 (教育用機器8百万円) (研究用機器87百万円) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 十分な成果が上がったと認められるため、当該業務に係る運営費交 付金債務147百万円を全額収益化。
	資本剩余额 —	
	計 147	
期間進行基 準による振替 額	運営費交付 金収益 4,845	
	資本剩余额 —	
	計 4,845	
費用進行基 準による振替 額	運営費交付 金収益 490	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、 建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費(追加交付分) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：489百万円 (退職給付費用374百万円、年俸制導入促進費22百万円、 建物新営設備費2百万円、 教育・研究基盤維持経費90百万円) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い、支出した運営費交付金債務490百万円(過年度の立 替によるものを含む)を収益化。
	資本剩余额 —	
	計 490	
合計	5,483	

(3)運営費交付金債務残高の明細

(単位: 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化の計画	
令和4年度	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	48	退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定です。
	計	48	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位: 百万円)

	金額
収入	11,111
運営費交付金収入	5,309
補助金等収入	743
学生納付金収入	3,128
その他収入	1,928
支出	11,111
教育研究経費	8,918
その他支出	2,193
収入-支出	一

翌事業年度のその他収入のうち、1,634百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入によるものです。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与・機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを認可された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の收支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の收支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大学概要	大学概要については、九州工業大学の沿革、組織、職員数、学生成数、国際交流協定校、予算、決算、外部資金等といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。
------	--